

# ほけんだより 4月



令和6年4月5日  
吉岡小学校 保健室

保健室より保護者の方へ



入学、進級おめでとうございます。今年度も、お子さんたちが健やかに毎日を送れるよう、保健室よりお手伝いをしたいと思います。よろしく願いいたします。保健関係について保護者の方へお伝えしたいことをまとめましたので、お読みください。



## I. 保健室について

- 1 保健室は、健康診断、健康相談、身体計測、救急処置、病人の休養、各種統計処理、保健学習、保健指導、その他に利用されます。
- 2 原則として家庭管理下で起こった事故の手当てや、継続手当ては行いません。ご家庭でお願いします。
- 3 児童には内服薬は使用しません。

## II. 緊急の事故発生時の処置について

### 1 けが人、病人の移送(学校→病院)

- ① タクシー
- ② 救急車
- ③ 自家用車(保護者対応)

※ 病院受診は保護者の方と連絡がついてからになります。

### 2 病院の選び方

原則として主治医または学校医へ

\*緊急連絡先が変更になった場合は、速やかに担任に連絡してください。また、携帯電話等確実に連絡が取れる連絡先をお知らせください。

### 学校医・学校薬剤師

内科	もねの里こどもクリニック	もねの里6-10-11	(312) 5533
	かすや内科クリニック	四街道1533-150	(304) 2210
眼科	柴眼科	鹿渡933-82	(423) 2150
耳鼻科	はやし耳鼻咽喉科	めいわ4-3-22	(433) 8733
歯科	さくらい歯科医院	鷹の台2-35-5	(237) 7877
	中島歯科医院	四街道1-7-9	(422) 5001
薬剤師	サカエ薬局 四街道店	鷹の台4-11-7	(235) 7350

## III. 日本スポーツ振興センターについて

後日「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について」文書を配付します。

日本スポーツ振興センターの業務の一つ、災害共済給付業務として、学校の管理下における児童生徒の災害に対し、医療費や見舞金などが法で定められた範囲内で給付されます。

- 1 原則全員加入します。5月1日に加入手続きをします。
- 2 学校管理下の事故で、医療費が5000円(500点)以上かかった場合は給付の対象となります。(保険診療、3割負担で1500円程度の支払い額になります。診療明細に点数が記載されていますので、ご確認ください。) 病院等にかかった時は、必ず担任を通して連絡してください。
- 3 受診後、病院または接骨院、薬局で記入してもらう用紙を、完治するまでにかかった月数分だけお渡ししますので、病院等で記入してもらい、学校に提出してください。(医療機関によって記入に手数料がかかる場合があります。)
- 4 手続きの締め切りは毎月25日です。それ以降は翌月の扱いとなります。
- 5 審査に通ると、保険診療による医療に要した総額の約4割にあたる額が支給されます。診療費3割に諸経費分として1割が加算されて支給されます。給付金の支給まで約2~3ヶ月かかります。保護者名義の口座振込となります。

※ 学校管理下の事故には、子ども医療費助成受給券は使用できません。



裏に続きます→

#### IV. 健康観察について

児童が健康な1日を送れるように、日常の健康状態に留意し、その状態に応じた適切な処置・指導が速やかに行われるために、健康観察を行います。

朝、ご家庭で様子がおかしい時などは、無理して登校させず、休養をとらせる、医療機関で受診するなどの対応をお願いします。体調が悪くて家庭に帰したほうがよいと思われる時は、保護者に連絡をして迎えにきていただきますので、連絡先を確実に担任に知らせておいてください。(お子さんを一人で帰すことはありません。)



#### V. 健康調査票について

昨年度から「健康調査票」「結核健康診断問診調査票」「運動器検診保健調査票」が1枚になっています。各項目について、漏れ落ちのないようご記入をお願いします。

#### VI. 出席停止について

学校保健安全法第19条に基づくもので、下の枠の中の疾病については他の児童に感染させてしまう恐れがありますので出席停止になります。(欠席扱いにはなりません。) 該当する場合は学校に連絡してください。出席停止の文書を発行します。

治りましたら病院で「登校許可証明書」を記入してもらい、学校に提出してください。「登校許可証明書」がないと登校できません。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザにつきましては、別様式の書類になります。こちらはご家庭での記入になります。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・百日咳・麻疹(はしか)・風疹(三日はしか)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・水痘(みずぼうそう)・咽頭結膜熱(プール熱)・結核 など  
その他の伝染病で医師において伝染の恐れがあると診断されたもの  
・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ感染症 ・感染性胃腸炎 など



\*出席停止の文書は、吉岡小ホームページからダウンロードも出来ます。

#### VII. 定期健康診断について

令和6年度予定 変更の場合もあります。

月日	項目	対象学年	備考
4月15日(月)	身体計測(身長・体重) 聴力・視力	4~6年	体操服で計測します。 6年生のみ聴力はありません。
4月16日(火)	身体計測(身長・体重) 聴力・視力	1~3年	体操服で計測します。
4月23日(火)	尿検査一次	全学年	管理中のお子さんは除きます。
4月25日(木)	耳鼻科検診	4年	
5月8日(水)	眼科検診	全学年	
5月16日(木)	歯科検診	4~6年	歯みがきをしてきてください。
5月20日(月)	尿検査二次	対象者のみ	検査が必要なお子さんにはご連絡します。
5月20日(月)	内科検診	4年、6の1	
5月23日(木)	内科検診	1・2年	
5月24日(金)	脊柱側湾症検査	5年	3Dスコリオ法にて。管理中のお子さんは除きます。
5月27日(月)	内科検診	5年、6の2	
5月30日(木)	内科検診	3年	
6月3日(月)	心電図検査	1年	転入生等で未実施者も行います。
6月5日(水)	歯科検診	1~3年	歯みがきをしてきてください。

\*検査、診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、またはタオル等により身体を覆い、児童のプライバシーに配慮します。また、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があります。ご了解ください。

\*検診・検査で疾病・異常が見つかった児童には治療のアドバイスを配付します。早めに専門の医師へご相談ください。



~よろしくお願ひいたします~